

平成 27 年度

施政方針並びに施策の概要

「あなたが好きなまち・朝来市」
を目指して



平成 27 年 2 月 25 日

朝来市長 多次 勝 昭

平成 27 年度朝来市施政方針並びに施策の概要

第 11 回朝来市議会定例会に当たり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

今議会は、平成 27 年度予算(案)をはじめとして、関係諸議案のご審議をお願いする訳ですが、その平成 27 年度の市政運営に臨むに当たりまして、私の所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、平成 27 年度は、朝来市が誕生して 10 年の節目を迎えて、次のよりよいまちづくりへと飛躍する重要な年度となります。

明治維新、戦後改革に次ぐ、第 3 の大改革と言われる平成の大合併、そして地方分権のうねりの中で、平成 17 年に朝来市が誕生し、おかげさまで市制 10 周年を迎えることができました。

合併当初には、市民それぞれに、いろいろなご意見もあったかと思いますが、今日では、まちづくりに向けた市民の思いや地域あげてのまちづくりの取り組みなどに、一体感が感じられるようになってまいりました。

これひとえに市民の皆さんをはじめ、議員の皆さんの朝来市づくりに対するご理解とご協力の賜物と思っております。

今日までを振り返りますと、合併協議の中で議論のありました地域内分権の推進においては、「自分たちのまちは自分たちで創る」の理念のもと、地域自治を充実強化する仕組みとしての地域自治協議会も設置され、それぞれの地域で、創意と工夫の地域づくりが進められております。

次に、教育施設の整備においては、小学校の統合をはじめ、こども園や各小中学校の耐震補強工事に加え、給食センターにおいても、その整備が整いつつあります。

次に、都市との格差解消のために推進してきた情報基盤の整備においては、市内全域への光ファイバー網の整備を行うなど、これを着実に推進しているところであります。

また、市民の安心安全確保のために、懸案でありました(仮称)朝来医療センターの整備と合併後の関心事でありました新庁舎の整備については、いずれも平成 28 年中には完成する運びとなっております。

その他、行財政の安定と効率化を図るため、職員の定員管理計画に基づく計画的な職員数の減員、並びに農業共済業務、消防業務、さらには南但ごみ処理施設等において広域化を推進してまいりました。

このように、これまでの 10 年間は、朝来市として将来に向けた自治体経営の基盤づくりの 10 年であったと思っております。

さらに、朝来市のまちづくりの指針となる総合計画については、第1次総合計画を2か年前倒しして、人口政策を最重要課題とした第2次総合計画を平成25年度に策定し、そしてそれに基づく事業の推進を平成26年度からスタートさせております。

これは、朝来市の将来人口が40年後には約19,000人あまりになるとの、兵庫県の推計値が平成20年に示され、このままであれば、朝来市の地域コミュニティ、市民生活、地域経済など市政運営のあらゆる分野に大きな影響を及ぼすことが必至であることから、人口政策を朝来市づくりの最重要課題として取り組むべき、と判断したためであります。

一方、国の方では、昨年5月に「日本創成会議」人口減少問題検討分科会が、人口減少によって、全国の892の市区町村が消滅の可能性があるとの報告書を発表しました。これは、全国の中山間地域の自治体にとって、ショッキングなものであったとともに、人口減少問題への関心が一層、高まることにもなりました。

このような人口急減、超高齢化という日本が直面している課題に対応するために、政府は、「まち・ひと・しごと創生本部」を昨年9月に設置し、12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」などを閣議決定しています。

その具体的な内容は、人口問題に関する国民の危機意識の共有を図るとともに、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」で構成されています。

この総合戦略においては、「東京一極集中を是正する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」という基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指すこととしています。

その、国の目標は、一つ目に、2020年までの5年間で、地方での若者雇用30万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する」。二つ目に、現状、東京圏に年間に10万人の転入超過があるのに対して、これを2020年までに均衡させるための地方移住や企業の地方立地の促進などにより、「地方への新しいひとの流れをつくる」、三つ目には、若い世代の経済的安定や、「働き方改革」、結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援などにより、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。また、併せて「まち」の活性化としては、地域の特性に応じた地域づくりなどにより、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことを進めていくとしています。

以上のような、国の総合戦略を踏まえて、都道府県並びに市町村においても、平成27年度中に、産官学労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア）などの参画を得ながら、今後5年間の「地方版総合戦略」を策定するよう国は指導

しており、国と地方が総力をあげて、地方創生の推進を促しているところです。

既に、朝来市では、平成 26 年度に定住促進課を設置するなど、人口政策に取り組んでいるところですが、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の取り組み方針は、まさに朝来市の人口政策の推進を後押しするものとなっています。

昨年 10 月には朝来市創生本部を設置し、朝来市をあげて人口政策に取り組む体制づくりを進めているところであり、第 2 次総合計画に基づいた基本目標を定め、朝来市版の総合戦略を早期にまとめあげることとしています。

世界に先行して「人口減少・超高齢社会」を迎えている日本にとって、これらの状況を克服するためには、地方からのうねりを巻き起こしていく必要があります、朝来市もその一翼を担っていきたいと考えています。

朝来市の平成 27 年度は、これまでの 10 年間のまちづくりを踏まえながら、国の提唱する地方創生の大号令を追い風として、「朝来市創生元年」と位置づけ、あらゆる機会において、よりよいまちづくりへの決意を新たににする年にしたいと思っております。

私は、「対話を基調とする心優しい温もりの市政」を市政運営の理念としておりますが、平成 27 年度においても、市民の声なき声を意識しながら、市民の皆様とともに「あなたが好きなまち・朝来市」づくりに取り組んでいく決意であります。

そこで、平成 27 年度の施策の推進に当たっての視点としては、何と云っても朝来市の創生に向けて人口政策を、さらに重点化した取り組みを進めてまいります。

既に 2 月 3 日の臨時議会で提案させていただいていますが、人口政策を重点化した創生施策をより積極的、かつ効果的に進めていくため、行政組織の再編を行い、雇用創出や移住促進策等を重点的に取り組める体制を構築いたします。

その上で、平成 27 年度予算おける朝来市創生に向けた基本的な視点を述べたいと思います。

一つ目は、朝来市への新しい「人」の流れをつくることでもあります。

何と云っても、年間 50 万人を超える観光客に来ていただいている竹田城跡の全国的な知名度を活かし、朝来市での起業や移住促進を支援する施策を進めていきたいと考えています。体験住宅を整備し、体験住宅による朝来暮らし体験を切り口とした移住促進と併せて、各地域での受け入れ態勢づくりを進めるとともに、空き家を活用した移住者の起業にかかる経費を補助するなど、朝来市への新しい人の流れを促進させる積極果敢な移住施策に取り組むこととしています。

また、地元新聞社である神戸新聞社から竹田城跡を活用した地域活性化への協力の申し出があり、同社の情報発信力、並びに企業・団体・大学などとのネットワークを利用

してまちづくりに協力してもらうことになりました。

日本のマチュピチュとも称される絶景地の竹田城跡を有効に活かし、神戸新聞社に限らず、新聞社等のマスコミの協力も得ながら、都市部からの朝来暮らしを誘導していくことができればと考えています。

さらに、今月、国土交通省の重点「道の駅」に選定された道の駅「但馬のまほろば」の機能強化の整備と共に、茶すり山古墳、竹田城跡、生野鉦山を始めとする他には類を見ない歴史文化遺産を活かして日本遺産への登録に向けた取り組みを進め、さらなる朝来市の魅力を発信していきたいと考えています。

二つ目の視点は、地域産業の振興や通勤圏の拡大による安定した「しごと」を提供することです。

朝来市では、地域産業の振興と起業支援、6次産業化支援などを行う「あさご元気産業創生センター」の設置を進めておりますが、平成27年度からは異業種交流の場づくりとともに、人的ネットワークを充実させて、朝来ブランドの構築を図るなど、内発型の産業振興の展開を図っていきます。

また、播磨、丹波、福知山に隣接し、南但馬に位置する朝来市の地理的な優位性を活かして、1.5時間の範囲を通勤圏域として捉え、隣接する地域にある働く場についても情報収集し、雇用情報の充実を図っていきます。

さらに、通勤圏の拡大を図るために新卒就労者に対して、距離に応じて通勤費用を補助する制度を創設し、安定した「しごと」の提供に加え、積極的な定住促進施策に取り組んでいきたいと考えています。

三つ目の視点としては、出産、子育ての希望をかなえ、安心して活気あふれる「まち」をつくることです。

朝来市には、地域の中で育まれている人情や絆といった人の温もりが息づいていますが、家族や地域の絆をさらに強化し、地域とともに支える子育てと併せて地域の共助を促し、豊かな人間形成を育める環境づくりを進めていきたいと考えています。

国の地方創生では、切れ目のない子育て支援をと言っておりますが、朝来市における子育てに関する施策は、中学生までの医療費の無料化を始めとして、県下でも安さを誇る保育料、さらには特定不妊治療費助成、妊婦健康診査費助成、出生祝金支給事業など、他地域に比べても子育て環境はかなり充実してきていると思っております。

朝来市としては、さらなる子育て支援の切れ目を無くしていくために、本年度から休日保育を先行実施することとしています。

また、多世代同居ならではのアットホームな家族づくりを促すとともに、同居、隣居に伴う引っ越し費用の補助を行って多世代同居を支援することで、Uターン促進につなげていきたいと考えています。

さらに、地域自治協議会に対する支援を継続し、協働のまちづくりを強化していくとともに、昨年度から行っています小中高の一貫した英語学習に取り組むなど、英語に触れる機会を積極的に展開して、国際感覚を持った活気あふれる「まち」をつくっていきたいと考えています。

これらの創生関連以外にも、安全、安心の視点からは、隣接する福知山市、丹波市で、昨年も大きな災害が発生している状況からも、引き続き、災害に対する危機管理意識を持って、その体制の強化を図っていきたいと考えていますし、(仮称)朝来医療センターの隣接地には、保健センターの整備を行い、朝来市の医療、健康、福祉の拠点整備として、安心の充実強化を図っていきたいと考えています。

また、名実ともに一体化と効率化を図るため、南但地域におけるごみ収集の業務を、南但広域行政事務組合へ移管するための検討を強化することにしていきます。

人口急減、超高齢化という日本の課題に対して、地方創生の名のもとに、国と地方が総力をあげて、これらの課題の克服に取り組もうとしておりますが、今後、地域間の競争が一層進んでいくことが想定されます。

そのような中で、「朝来市に移り住むことが、人間が持っている可能性を引き出させてくれる」と、思わせるような移住促進の支援を講じることにより、朝来市への新しい人の流れをつくる「創生元年」の年度としたいと考えています。

そして、よりよい朝来市を次の時代に残すために、市民の皆さんとともに心を一にして、第2次総合計画の将来像である「あなたが好きなまち・朝来市」づくりに向けて、懸命に取り組んでまいり所存であります。

それでは、平成27年度当初予算につきまして、国の予算編成を加味しながら、説明させていただきます。

まず、国の予算ですが、経済対策を盛り込んだ平成26年度補正予算と併せて編成された平成27年度予算は、『地方創生の観点から、魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を推進』を念頭に、「経済再生と財政再建の両立を目指す予算」としており、その予算規模は、96兆3,420億円と、前年度に比べ4,596億円の増となっています。

また、地方財政の通常収支分については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、前年度と比較して1兆1,908億円多い61兆5,485億円と、前年度の水準を相当程度上回る額が確保されています。

地方交付税の今年度の特徴としては、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を創設し、

地方創生に取り組むために必要な経費が計上されています。

さて、朝来市の平成 27 年度当初予算ですが、一般会計予算は 262 億 3,000 万円、これは、前年度当初予算額 229 億 2,000 万円と比較して、額にして 33 億 1,000 万円、率にして 14.4%の増となっています。

このような予算規模になった背景は、継続事業である庁舎整備事業や保健センター等整備事業の本格化に加え、新たに糸井小学校大規模改造事業や、(仮称)朝来医療センターの整備に対して有利な財政支援を受けるための一般会計出資債の発行、さらには事業最終年度となる学校給食共同調理施設整備事業、和田山中学校改築事業やケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業が重なったことから、朝来市発足以来、最大の予算規模となりました。

しかしいずれの事業も市の将来に必要な不可欠なインフラ整備を実施するもので、また、既に財政計画でも、平成 27 年度予算が大幅に伸びることは想定しており、その財源としては、交付税措置が手厚い合併特例債 31 億 7,440 万円、一般会計出資債 14 億 5,910 万円や緊急防災・減災事業債 5 億 9,960 万円等を充当することによって、後年度負担の軽減に努めております。

一方、歳入の各科目の状況は、市民税では固定資産税にかかる家屋の評価替えに加え、償却資産分が減収になると見込んでおり、前年度より 1 億 3,600 万円少ない 40 億 8,445 万円としています。

また、地方交付税は、地方財政計画では 0.8%の減となっているものの、本市では、市税の減収補てんや交付税措置のある公債費分、特に近年発行した合併特例債の元金償還開始及び兵庫のじぎく債償還に向けた減債基金積立て等を考慮し、普通地方交付税は前年度と比較して 3 億 5,000 万円増の 70 億 5,000 万円を、特別地方交付税は、前年度と大きく状況が変わらないことから、同額の 6 億 5,000 万円を予算措置いたしました。

市債は、(仮称)朝来医療センター整備にかかる出資債発行、庁舎整備事業や保健センター等整備事業の本格化に伴い、前年度に比べ、22 億 1,020 万円多い 66 億 8,340 万円を予算措置いたしました。

なお、地方消費税交付金については、本年 10 月 1 日に予定されていた消費税率引き上げは延期されましたが、昨年 4 月 1 日の引き上げに伴うものが平準化されることから、前年度に比べ 1 億 9,640 万円多い 5 億 4,900 万円の予算措置を行っています。

歳入の確保については、このように地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお不足する 10 億円については、財政調整基金から繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

当初予算を財政指標等の面から考えますと、市債を多く発行することから、プライマリーバランスはマイナスとなりますが、交付税措置のある有利な起債を多く発行するこ

とで、実質公債費比率は、概算で15%程度を維持できるものと考えております。

冒頭で申し上げましたとおり、大型事業は庁舎整備事業を除いて平成27年度でほぼ完了いたしますが、持続可能な行財政運営を実現するためには、市税等の自主財源の確保を図りつつ、公共施設の再配置等の取り組みを進め、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努めることにより、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第2次朝来市総合計画基本計画に掲げております人口施策を中心に、平成27年度で実施する主な事業の概要を説明させていただきます。

I 好きなまちで働く ⇒社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU I Jターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

1 シティプロモーション推進事業を展開します。(継続)

全国的な認知度が高まっている竹田城跡を核とした地域の魅力を総合的・戦略的に発信するシティプロモーション戦略を策定し、それに基づき本市の知名度向上とイメージアップを図っていきます。

それによって、交流人口を増加させるとともに、次代の担い手となる若者世代の定住先や企業等の進出先として選ばれるまちづくりを推進します。

また、平成27年6月の市制10周年記念式典において、朝来市を売り出すためのキャッチフレーズとロゴマークを発表する予定としています。

2 朝来市ポータルサイトを構築します。(新規)

官民連携のもと朝来市ポータルサイトを構築し、地域住民や観光客、移住希望者等へ朝来市の観光情報、交通情報などさまざまな情報を総合的に発信し、交流人口の増加、地元商工業者の活性化を目指します。

3 きめ細かい雇用の推進を図ります。(拡充)

市内企業等と学生・U I Jターン希望者との就職のマッチングを行う「ジョブサポ朝

来（仮称）」を設置し、コーディネーターによるきめ細かい就職活動支援を行い、雇用の推進を図ります。

4 経済成長戦略推進事業を推進します。（拡充）

経済成長戦略推進会議を開催し、戦略の進行管理を行うほか、必要に応じ戦略の見直しを行うなど変化が激しい経済情勢に対応します。

また、平成23年産業連関表を作成し、経年による変化を分析して経済産業構造の実情を把握するとともに、市が実施した事業の経済波及効果を測定します。

5 地域産業創出支援事業を推進します。（拡充）

朝来市経済成長戦略に基づき、あさご元気産業創生センターを核に、関係機関と連携して起業支援、産学公連携、6次産業化など内発型事業を振興し、地域産業の創出、雇用の確保を図ります。

6 観光交流キャンペーン事業を推進します。（継続）

本市のマスコットキャラクター「ちゃすりん」を活用したグッズの製作、特急バスの広告、観光大使、元気あさご応援隊等の事業を継続し、本市の観光PR活動を強化します。

観光スタンプラリーについても内容をより充実させて引き続き実施するほか、スマートフォン用の観光アプリの有効活用や、総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」の外部人材活用により、竹田城跡や生野銀山を戦略的に活かしながら市内周遊観光への誘導に努めるなど観光振興の強化を図ります。

7 道の駅施設整備事業を推進します。（継続）

竹田城跡効果によって利用者数が増加している市内の道の駅での地場産農産物等の販売を促進するとともに、来場者の利便性向上を図るため道の駅の施設整備を推進します。

「但馬のまほろば」については、売り場面積の拡張と集荷システムの構築、産品開発拠点の整備、定住情報などの行政情報発信機能を整備し、朝来市の地方創生拠点としての新たな道の駅モデルを構築するための増築工事を行います。

また、これらの機能強化やこれまでの先駆的な取り組みが総合的に評価され、このほど、国土交通省より、全国で35カ所、近畿では5カ所が選ばれた重点「道の駅」に認定されました。

8 竹田城跡を観光拠点とした地域活性化を推進します。（拡充）

竹田城跡を観光拠点として、市内・但馬内・県内外の観光地との連携をさらに深めながら、周遊観光につなげていき、相乗効果による地域活性化を図ります。

竹田城跡を安定した観光地として確立するため、街なみ環境整備事業・まちづくり交付金事業を活用し、城下町の風情を残した町並みや景観を活かした整備を行います。

具体的には、街なみ環境整備事業として、景観形成補助金の交付や街灯の設置、道路の美装化、案内看板の設置等を行います。

また、まちづくり交付金事業では、立雲峡などの周辺道路の改良工事や案内看板の設置、トイレや遊歩道の整備を行います。

なお、城跡周辺のインフラ整備や竹田のまちなかと一体となった観光を確立することにより、安全・安心で魅力ある観光地となるように努めて、顧客満足度のアップを図ります。

9 定住促進事業を推進します。(拡充)

都市部等からの積極的な移住定住に向けてホームページやPRビデオの作成などによる情報発信を進めるとともに、移住動向の分析調査を継続して行うことにより、地域や関係団体と連携しながら移住定住の支援を進めます。

若者世代を中心とする都市生活者に向けて、移住交流推進機構等とともに移住フェアや相談会などを開催し、情報誌「TURNS」や、いなか暮らし塾等と連携した朝来での暮らし方紹介等を開催しながら、朝来での新しい価値創造やライフスタイルの提案によって若者移住を促進します。

また、未婚男女の出会いや結婚を支援する「出会いサポート事業」等の取り組みや、観光や農林業と連携した移住体験イベントの開催支援など、地域自治協議会等と連携した取り組みによって、移住定住を促進します。

1.5時間通勤圏内を生活圏域と捉え、新卒者の就業や通勤などを支援していくとともに、朝来市に移住して起業を志す者に対する家屋の改修等の起業関係経費の一部助成を行います。

さらに、本市への段階的な移住に向けて、空き家等を活用した移住体験住宅を整備するとともに、住宅ローンや住宅購入費などを支援するまちづくり定住促進事業や空き家バンク制度などを充実させるほか、子育て支援や高齢者福祉にも効果をもたらす多世代同居や隣居を積極的に支援することによって移住定住を進めます。

10 市営住宅の改修を実施します。(継続)

平成24年度に策定した市営住宅の長寿命化計画に基づき、3か年をかけて土田市営住宅の改修・修繕工事を実施します。本年度は、建物本体の修繕工事を実施し長寿命化を図ります。

11 鉾山町の観光ビジネス構築モデル事業を推進します。(継続)

国の重要文化的景観に選定された生野鉾山及び鉾山町の歴史的遺産や町並み、また美しい自然など、地域資源の良さを活かしながら、今ある観光施設の機能分担の強化と一層の連携を図るとともに、口銀谷地区にある町家を改修し、一棟貸しの宿泊施設等の整備について検討を進めます。

併せて、生野らしさのある「食」・「散策」・「ガイド」・「体験」などのソフト事業の仕組みをつくりまします。

生野地域が活性化し、人と人がふれあい、ゆったりとした歴史空間が味わえ、来訪者の方々が再び生野の地を心に呼び起こしていただだけけるような滞在型観光ビジネス事業の構築に向け引き続き努力まします。

12 地域協働推進事業を実施まします。(拡充)

都市部の人材を積極的に誘致し、地域課題の解決に向けた取り組みを進め、地域力の維持・強化に資する「地域おこし協力隊」の採用に引き続き取り組みまします。

地域おこし協力隊は、概ね1年以上3年以下の期間、都市部の若者が地域で生活し、地域課題である観光振興や特産品開発などに、新しい発想を持って、地域住民とともに取り組んでいきます。そして、この活動の期間終了後も、自立して当該地域へ定住・定着につなげられるよう積極的な支援を行います。

既に活動中の1期6名に加え、本年度は2期4名を予定し、総勢10名を目標に取り組みまします。

13 新庁舎整備事業を推進まします。(継続)

新庁舎整備事業は、平成26年度から平成28年度の3か年事業として、平成26年10月に着工し、平成28年11月末の完成を目指して、現在工事を進めています。新庁舎は、市民への行政サービスの拠点として、庁舎を訪れる市民の誰もがわかりやすく、使いやすく、親しみやすい場となる施設とするとともに、市民の安全・安心を守る防災拠点として整備まします。

14 地籍調査事業を推進まします。(継続)

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、市全域の土地を科学的かつ総合的に調査し、法務局に不動産登記法第14条第1項地図として備え、土地所有者の資産価値向上を図ります。

本年度は、地籍調査実施工区を11工区設定し、調査面積は14.63㎢を予定し、累計進捗率46.8%を目指まします。

15 立地適正化計画を策定します。(新規)

コンパクトなまちづくりによる持続可能な都市経営を実現するため、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能を誘導するための施策等をまとめた立地適正化計画を策定します。

16 景観形成事業を推進します。(継続)

口銀谷・奥銀谷地区で実施している「鉾山町の風情を残す」まちづくりを推進します。街なみ環境整備事業を利用し、建築物の修景整備、電線類地中化事業などと併せて、まちづくり協議会へ支援を充実します。

また、口銀谷地区の街なみ環境整備事業が本年度で事業完了となることから、その後のまちづくりの方策について検討を進めます。

17 新市街地形成推進事業に取り組みます。(継続)

国道312号及び北近畿豊岡自動車道のインターチェンジが近接する当該地域は、道路、ライフライン、雨水対策等の整備が遅れており、都市的な土地利用が進みにくい状況であることから、平成28年5月開院予定の(仮称)朝来医療センターの整備事業と連携した社会資本整備を推進します。

本年度は、計画区域内の用地買収及び道路・水路の築造、下水道工事を計画的に実施していきます。新市街地整備完了後は、交通の利便性を活かした但馬地域の中心的な複合都市ゾーンの形成を目指します。

18 国際・国内交流を推進します。(継続)

市内中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身につける目的で実施しているアメリカへの生徒の派遣及びアメリカからの生徒の受け入れ事業及び、内蒙古自治区からの日本語研修留学生の受け入れを支援します。

また、姉妹都市であるカナダ・パース町、アメリカ・ニューバーグ市との交流、フランス・バルビゾン市との芸術文化交流の推進に努めるとともに、竹田城跡が日本のマチュピチュと例えられることから、南米ペルーとの交流を図るため、情報交換に努めます。

国内交流については、長崎県壱岐市と今日まで育んできた友情と絆をより一層深いものとするため、友好都市締結を行い更なる交流の促進を図ります。

また、歴史パートナーシップ宣言を交わしている竹田市との交流促進に加え、法隆寺の食封として関係ある奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、そして姫路市との交流のあり方を検討します。

19 付加価値を高める農畜産業の振興を図ります。(継続)

農業を取り巻く環境は、高齢化と過疎化の進行によって農業従事者の減少や耕作放棄地の増加が著しく、さらに鳥獣被害の増加による営農意欲の低下など、一層厳しさが増えています。

このような中、耕畜連携による「堆肥」の利活用によって、良質な土づくりを基本に、本市の振興作物である「岩津ねぎ」「黒大豆」「ピーマン」「朝倉山椒」の生産拡大に取り組み、生産性・収益性の高い農業の確立と環境保全型農業を推進し、安全・安心な農産物の生産を目指します。

また、市内の農業資源を有効活用し、生産のみならず加工や流通販売に至る農業経営の多角化を図る6次産業化や新たな特産品開発に対する研究を進めます。

20 朝来市食肉センター整備計画を推進します。(新規)

朝来市食肉センターは、但馬地域の畜産業の振興・育成の拠点として重要な役割を担っていますが、築40年以上が経過し、老朽化が著しく、衛生状態を保持することが非常に困難な状態で操業を続けています。「但馬地域の畜産振興と食肉センターのあり方検討会議」において、食肉センターの再整備の必要性が確認され、その方向性に基づいて、施設規模・配置等の検討を行いました。今年度においては、今後の施設運営の安定化を図るために必要になる、施設利用頭数の増加、但馬地域内での需要増加など、販路開拓に関する計画の策定を行います。また、但馬地域3市2町の合意のもとに、但馬地域の畜産業の振興、活性化と観光資源の活用につなげていくため再整備を推進します。

21 夜久野高原開発事業を推進します。(新規)

夜久野高原地域については、本年度から2カ年をかけて市が農業水利施設保全合理化事業により地形図、事業計画及び換地計画の作成を行います。併せて夜久野高原での農業中心経営体の確立が必要であることから、認定農業者や新規農業参入者による夜久野高原地区での効率的な農業生産活動を推進していきます。

22 地域農業水利施設ストックマネジメント事業を推進します。(継続)

団体営ほ場整備事業によって整備された農業用水路は、整備後40年以上が経過しており、老朽化により破損、漏水等が著しく、維持管理に多くの労力を要していることから、老朽化した農業用水路を整備し、維持管理等の労力を軽減することで、農業の振興を図ります。

23 県営農業用河川工作物応急対策事業を推進します。(継続)

河川の下流能力不足解消等として、中井、長屋両井堰の統合はすでに完了しており、平成 27 年度は左岸側（新井側）堤外水路工事を、県営事業として実施することとしています。

24 社会資本整備総合交付金事業を推進します。(継続)

橋梁長寿命化計画に基づき順次修繕工事を進めるとともに、5年に1度の近接目視の義務化による定期点検及び橋梁補修設計、橋梁補修工事を実施します。

II 好きなまちでエコライフ⇒社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

25 カーボン・オフセット事業を推進します。(継続)

市行造林事業の森林整備（間伐）によって生じるCO₂吸収量を、国の「Jクレジット制度」で認証を受けクレジット化し、これを民間企業等に販売した収入を森林整備事業に充てることにより、CO₂吸収を促進する取り組みを推進します。なお、平成 26 年 12 月現在の朝来市認証済みクレジット累計は 3,822t、その内、企業による買収量累計は 3,004t です。

26 木質バイオマス利活用推進事業に取り組みます(継続)

未利用木材等を持続的かつ安定的にエネルギーとして利用することが課題となっています。これら未利用の森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、一昨年 12 月に兵庫県、兵庫県森林組合連合会、関西電力株式会社等関係 5 者で「木質バイオマス事業計画の推進に関する協定」を提携しました。

現在、生野工業団地内の事業用地において、木材貯蔵ヤードの舗装工事が実施されています。今後、燃料チップ製造工場等建設、発電所建設等が行われ、平成 28 年 9 月には発電出力 5,600KW のバイオマス発電所の試運転開始、同年 12 月の本格稼働に向け事業が進んでいます。

今後、生野工業団地での木質バイオマス事業計画の事業関係者に対して、県と連携し

必要な指導助言・協力を行い、林業の再生と地域経済の活性化並びに再生可能エネルギーの普及・拡大を図ります。

27 小規模河川改修事業・急傾斜地崩壊防止事業（継続）

降雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ災害に対し、県事業として実施される急傾斜地崩壊防止事業を進めます。

また、小規模河川改修事業では、県土木事務所の協力のもと引き続き普通河川に堆積している土砂の撤去や小規模な河川整備を進めます。

28 災害対策事業、復興支援を推進します。（継続）

台風や大雨時に土砂災害の発生を早期に予測し、避難情報等の伝達や災害対応体制を構築し、可能な限り精度の高い情報を得るため、兵庫県箇所別土砂災害危険度予測システムを整備します。

体育館等二次避難所施設において、避難住民が災害情報の入手が困難であることから、CATVの引き込み整備やテレビ等の機材を購入備蓄し、避難所開設時に備えます。

また、河川、砂防施設に堆積している土砂の撤去や森林環境整備の促進に関係機関とともに取り組み、自然災害に強いまちづくりを進めます。

さらに、東日本大震災における復興支援として、宮城県山元町へ引き続き職員を派遣します。

29 防犯カメラ設置整備事業を促進します。（新規）

近年、全国で子どもなどに対する凶悪な犯罪が多発している中、市内各地区等では、地区や地域内の安全を図るため、防犯カメラの設置を検討されていますが、防犯カメラの設置を促進するため、県の防犯カメラ設置補助事業により防犯カメラを設置整備される地区等に対し、随伴補助を行います。

30 消防体制の充実を図ります。（継続）

市民生活の安全・安心を確保するため、更新時期に来ている消防車両の更新、老朽化した消防機庫の建て替え、また、消火栓の改修、改善などを行うことにより、消防体制の充実強化を図ります。また、消防団組織の再編について引き続き検討します。

31 「路線バス等生活交通利用促進事業」を推進します。（継続）

平成28年5月に開院予定の（仮称）朝来医療センター整備に伴い、朝来市公共交通の第2次再編を推し進めます。

具体的には、市民アンケートの結果を踏まえ、医療機関及び商業施設へ午前中に到着し、1時間ないし2時間後に帰ることができるダイヤなど「生活のしやすいダイヤ」設定を検討します。

また、和田山駅、イオン、(仮称)朝来医療センターを核とする主要バス停を循環する循環線を新たに整備します。各地域からはその主要バス停で乗り継ぎを行えば、それぞれ、駅・商業施設・病院へ行くことが可能となり、従来よりも行動範囲が拡大できるよう検討を進めます。

一方、利用状況を勘案し、予約した場合のみ運行するデマンド型への変更も取り入れていくこととしています。

32 環境にやさしい循環型社会づくりを推進します(継続)

南但地域におけるごみ収集・運搬業務の、南但広域行政事務組合への移管を推進します。

一元化を推し進めるため、ごみ指定袋1枚当たり料金を、大は「80円」を「60円」に、小は「50円」を「40円」にそれぞれ改定します。

ごみ袋料金の値下げによりごみの分別がおろそかにならないよう、さらに分別収集の必要性を啓発します。

33 和田山公民館照明器具LED化事業を推進します。(新規)

和田山公民館の全ての照明器具をLED電灯へ交換することにより、省エネ化を図るとともに市民の生涯学習の拠点として学習環境を整え、啓発的観点からも省エネ意識の高揚を図ります。

34 スポーツの推進を図ります。(継続・拡充)

朝来市スポーツ推進計画に基づき、ライフステージに応じた市民の健康づくりやスポーツ活動を促進していくため、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、温水プールなど体育施設の利用促進に取り組みます。

また、体育施設は、災害時の二次避難所にも指定されており、人々が安心して集う場所として施設の安全点検や整備を実施します。

35 文化会館自主文化事業を実施します。(継続・拡充)

文化会館では、乳幼児から大人までが楽しみ、芸術に親しめる「市民参加型」と質の高い「芸術文化公演鑑賞型」の自主文化事業を展開します。

また、本年度は市制10周年を記念し、「NHKのど自慢」の全国放送公開番組を招へ

いするとともに、年間を通じて市内各会館で記念事業を開催します。

36 美術館企画展事業を実施します。(継続・拡充)

あさご芸術の森美術館では、定期的に展覧会を開催し、芸術の鑑賞・体験等、芸術に触れる機会をつくり、芸術文化の向上と振興を図るための催しを展開します。

また、本年度は「朝来市制 10 周年」と「淀井敏夫没後 10 年」の記念展として「淀井敏夫没後 10 年展」を開催するとともに、阪神淡路大震災から 20 年、戦後 70 年の節目の年として「平山郁夫展一祈り一」を開催します。

37 人権が尊重されるまちづくりを推進します。(継続)

同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消について、人権教育と人権啓発を推進します。

また、男女が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざします。

38 女性の輝く社会づくりを目指します。(継続)

地域社会や職場で女性が活躍できるための研修会の開催や、女性団体との懇談会の開催など、女性の意見・提案が市政にも反映できる機会づくりを推進するとともに、地域でさまざまな活動に取り組む女性団体や女性グループの活動を積極的に支援します。

また、各種審議会等委員への女性の登用に努めます。

39 下水道施設の整備及び長寿命化対策を行います。(継続)

(仮称)朝来医療センターと新市街地周辺を対象とした公共下水道枚田岡処理分区内の和田山 3 号汚水幹線の整備を進めるとともに、老朽化した山東中部浄化センターの長寿命化対策工事を行います。

下水道施設の長寿命化対策を計画的に進めることで、下水道サービスの継続的かつ安定的な提供を図ります。

40 災害に強い水道供給体制の整備と運営基盤の強化を図ります。(継続)

災害時に強い水道供給体制を整えるため、拠点給水の体制を構築するとともに、老朽管の更新に併せて耐震性に優れる管に更新します。

また、水道事業に求められるニーズも多様化しており、その声に応えるよう日常業務の効率化と永続的な情報管理を目的に、水道マッピングシステムの構築を行います。

41 文化財保護事業を推進します。（継続）

本市には、古代から近代の各時代を象徴する文化財が存在します。文化財を総合的に整備・活用し、戦略的に発信することにより地域のブランド化、活性化を図っていくため、文化財を活用した地方創生として、日本遺産の認定を目指します。

また、昨年度、国の選定を受けた「生野鉱山及び鉱山町の重要文化的景観」については、保存と活用方法を具体化する整備計画を策定するとともに、文化的景観の啓発に取り組んでいきます。

さらに、神戸大学地域連携事業として実施している市内の古文書の調査研究を進め、人材育成を図りながら、文化財の適切な保護活動とその活用を図っていきます。

42 竹田城跡の保存管理を推進します。（拡充）

竹田城跡の保存管理計画の改訂作業を引き続き行い、策定後は具体的な整備内容について検討しながら、竹田城跡整備計画の策定作業を行います。

本年度においては、緊急・応急的な修繕工事として、三の丸の石垣の一部補修工事を行います。

この場所は、昨年度作成した「石垣カルテ調査票」において、最も危険度が高い場所として報告があった場所であり、石垣修復検討委員会からも早期に対応すべき場所として指摘を受けているため、冬期までに修復箇所のレーザー測量と発掘調査を行い、冬期間において修復工事を行います。

また、来城者に石垣の構造等も見学していただける絶好の機会でもあるため、城跡の魅力を発信していきます。

43 森はな文学普及事業を推進します。（拡充）

児童文学作家、森はな先生の生涯をNHK「朝の連続テレビ小説」として採用されるよう、引き続き関係機関・団体と連携した取り組みを進めるとともに、森はな文学の素晴らしさを市内外に広く普及させるために、ゆかりの地である、加古川市、高砂市、本市の3市で連携して普及啓発事業を展開します。

Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、養育、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

44 乳幼児・こども医療費助成事業を推進します。(継続)

子育ての経済的負担を軽減し、安心して医療受診できるように、0歳児から中学3年生までの子どもたちの通院・入院医療費の自己負担分を公費助成します。自己負担の無料化により病気を早期治療し、重症化を予防して、安心して子育てできるように事業を継続します。

45 妊娠・出産・子育ての支援を強化します。(拡充)

助産師・保健師等による妊娠期から出産、子育てにわたる切れ目のない相談支援を行うとともに、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携して支援体制を整え、安心して産み育てる体制づくりを推進します。

また、今年度から市内の身近な医療機関で3カ月児健康診査が受診できる体制を整え、健診体制の充実を図ります。

46 養育支援訪問事業を推進します。(継続)

養育支援が特に必要な家庭を対象として、訪問による専門的相談支援や育児・家事援助を提供します。専門的相談支援は保健師等が行い、育児・家事援助はホームヘルパー等が対応します。

既に実施している乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)や子どもの健診、健康相談、訪問指導、家庭児童相談などの事業と併せた相談や支援体制の構築により、健やかな乳幼児の育児支援と併せて、児童虐待の未然防止にも努めます。

47 放課後児童対策事業を推進します。(拡充)

児童福祉法の改正に伴い、本年4月から受け入れ対象が6年生までの就学児となることから、放課後、保護者が就労等によって家庭にいない就学児童の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

また、指導者のスキルアップのため、県により開催される指導者研修会等に参加し、児童支援員資格の取得を推進して安全安心なクラブ運営に努めます。

48 幼保一元化施設整備事業を推進します。(継続)

就学前の乳幼児を対象に、認定こども園を整備し、一貫した幼児教育・保育を提供することによって、スムーズな就学を進めます。

本年度は、社会福祉法人「恵心福社会」が枚田みのり保育園を認定こども園化することへの施設整備の補助を行い、さらなる一元化の促進を図ります。

また、山東地域や和田山地域で保育園を運営される法人からも認定こども園化へ向けた施設整備や環境整備等の意向もあることから、さらなる子育て支援の充実と幼児期の教育・保育の推進に向けた支援を図ります。

49 ひょうご放課後プラン事業を推進します。(拡充)

子どもたちに週末を中心に安全で健やかな活動場所を提供するため、地域自治協議会と連携協力しながら「放課後子ども教室事業」及び「地域で“共育”土曜日チャレンジ学習事業」を実施します。

地域の多様な人材や資源を活かしながら、学習活動、スポーツ、文化活動、地域行事への参加などさまざまな体験活動を実施しながら地域ぐるみでふるさと教育や子育て支援に取り組みます。

50 休日保育事業を推進します。(新規)

保護者の就労形態が変化する中で、休日就労時の子育て施策として、休日保育事業を試行的に市内1カ所で開設します。

51 こども園及び小・中学校に防犯カメラ設置事業を推進します。(新規)

不審者対応や犯罪抑止を図るため、こども園及び小・中学校に防犯カメラを設置し安全安心な施設管理に努めます。

52 糸井小学校及び中川小学校大規模改造事業の推進について。(継続)

糸井小学校の校舎は、平成9年に地震補強工事を実施しましたが、建築後40年が経過する中、施設内部の老朽化が著しく、教育環境の向上を図るため、大規模改造工事に着手します。

また、中川小学校について大規模改造事業について実施設計を行います。

53 小中学校屋内運動場天井等落下防止対策事業を推進します。(新規)

児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備を目指し、小学校3校(糸井小、枚田小、

東河小) で屋内運動場の吊り天井の撤去工事、及び照明灯・バスケットゴール等設備の落下防止工事を実施します。

また、中学校4校及び小学校4校(生野小、梁瀬小、中川小、山口小)においても屋内運動場の照明灯・バスケットゴール等設備の落下防止工事を実施します。

54 和田山中学校改築事業を推進します。(継続)

平成24年度から進めている校舎改築工事も、平成26年9月に南校舎に着手し、本年度末には全ての整備を終え、安全で安心な教育環境の整備促進を図ります。

55 少年少女オーケストラ事業 市内演奏活動の充実を図ります。(拡充)

今年創立25周年を迎える少年少女オーケストラは、子どもたちの好奇心や夢を育て、こころ豊かな青少年の育成を目的とした人材育成を図っており、現在70名の団員で活動を展開しています。社会人や大学生、音楽専門高校や地元高校進学の子などにより、先輩後輩間の指導体制が、相互の人材育成システムの構築となって、幅広い年齢層の団員による相互支援の音楽活動に取り組んでいます。

市内での演奏活動や定期演奏会をはじめとし、子どもたちを対象にしたミニ演奏会を企画するなど、新たな音楽文化の振興に寄与する活動を推進していきます。

56 学校給食センターを整備します。(継続)

学校給食センター及び給食調理場の老朽化等に伴い、安全で安心な給食を提供するため、新たに3,000食規模の学校給食共同調理所施設を、平成27年9月の稼働に向けて整備します。

また、現在、生野給食センターから配食している生野こども園児の給食について、新センター稼働後は生野給食センターを改造し、生野こども園での自園調理方式に変更します。

57 特色ある学校づくり事業を推進します。(拡充)

第2期朝来市教育振興基本計画に基づきあさごドリームアップ事業の目標である知徳体が調和した児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業を継続して展開します。特に本年度からは「ふるさと意識」の視点を加味し、自然、文化、人々とのふれあいを通じて、子どもたちに「ふるさと愛の醸成」を図ります。

また、児童生徒全員が「わかる」・「できる」を目指し、小学校2校、中学校1校を拠点に、授業のユニバーサルデザイン化モデル研究事業を推進します。

58 英語教育強化支援事業を推進します。(新規)

朝来市連合国際交流協会と連携し、子どもたちの英語能力の向上と国際社会の一員としてさまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、市内中学生から募集した訪問団員をアメリカ・オレゴン州に派遣します。

また、文部科学省の指定を受け、小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容の発展など英語教育強化拠点事業に取り組み、市内全小中学校の教員のスキルアップ、児童生徒の英語能力の向上につなげます。

A L Tの配置は継続的に行い、英語を使って積極的にコミュニケーションが図れる環境をつくります。

IV 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉等の充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

59 保健センター等整備事業を推進します。(継続)

和田山保健センター及び南但休日診療所は、築33年が経過し構造的、機能的な問題が生じているため、市民の健康づくりの充実・強化を図るとともに、休日に安心して医療が受けられるよう移転整備を進めます。平成28年度からの稼働を目指し、本年度から保健センターと南但休日診療所の建築工事に着手します。

また、保健センターの周辺道路、立地環境等の整備も行います。

60 健康づくりポイント事業を推進します。(拡充)

多くの市民が運動を習慣化し、主体的に健康づくりに取り組めるよう継続して健康づくりポイント事業を実施します。

本年度は、事業の対象を18歳以上の市内在住・在勤者に拡大し、地域・職場全体で健康意識を高めるとともに、よりよい生活習慣を身につけ、健康でこころ豊かな生活が送れるよう健康づくりの実践を支援します。

61 予防接種事業を推進します。(継続)

麻疹などの感染症の発生、蔓延を防止し、市民の健康の保持・増進を図るため予防接種事業を推進します。

小児の定期予防接種については、種類が増え接種年齢や回数が複雑化していることから、市医師会等医療機関との連携を図り、接種事故の防止に努めるとともに、市民への周知を継続して実施します。

特に、感染が拡大しやすいインフルエンザについては、高齢者の方には引き続き、接種費用の全額助成を継続するとともに、小児や身体障害児・者などの方には費用の一部を助成し、インフルエンザ対策の強化と子育ての支援を行います。

62 地域医療対策推進事業を推進します。(継続)

現在、建築中の(仮称)朝来医療センターが地域医療の核として機能するよう医師修学資金貸付事業、医師就業支度金貸与制度等の医師確保対策を継続実施するとともに、市医師会との連携体制の整備を図ります。

また、引き続き「あさご健康・医療電話相談ダイヤル24」「但馬地域小児救急医療電話相談」などの電話相談事業により、救急時や医療、健康に関する相談対応を行い、適切な受診行動を促すとともに、小児救急巡回セミナーの実施により普及啓発を推進します。

63 高齢者が生きがいを持ち、安心・安全に生活できるまちづくりを推進します。(継続)

高齢者活力創造センターを拠点として、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、就労を促進し、高齢者がいつまでもいきいきと暮らしていけるよう支援していきます。

また、「朝来安心見守りネットワーク事業」を中心に、地域におけるひとり暮らし高齢者等の見守り活動を強化していきます。

さらに高齢者が人や地域とのつながりを持つとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、ワールドカフェ形式による「生涯現役の場おこし大作戦」を推進します。

64 第6期介護保険事業計画に基づく事業を推進します。(継続)

第6期介護保険事業計画を策定しました。この計画に基づき介護保険事業、地域支援事業、介護予防事業等を推進していきます。

また、平成27年度には介護保険制度が大きく改正され、介護予防給付のうち要支援者の訪問介護と通所介護については、地域の実情に応じた取り組みを行い、新しい介護予防・日常生活総合事業の中で実施することとなります。

朝来市におきましては、本格的な実施は平成29年度からとし、平成27年度については関係機関と事業内容の協議やモデル事業を実施し、円滑な移行を目指します。

65 障害者（児）地域生活支援事業を推進します。（継続）

障害のある人の生活の自立・向上、社会参加を促進するため、市内外にある4つの相談支援事業所の協力を得ながら、全ての利用者につき作成される利用計画に基づきサービス給付を行うとともに、障害者（児）相談支援事業の充実、支援体制の強化・拡充を図ります。

66 生活困窮者自立支援事業を推進します。（新規）

新たに成立した「生活困窮者自立支援法」の施行を受け、社会経済の構造的な変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援の強化を目指します。

当面は、「自立相談支援事業」として、就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施するほか、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」を支給します。

67 国保医療費対策事業を推進します。（継続）

国保医療や後期高齢者医療制度の周知により、保険制度の意識を高めて 特定健診や各種がん検診受診、健康づくりを推進します。

また、健診や医療データを活用して、関係課や医師会・歯科医師会等と連携し、健康づくり、重症化予防の医療費対策事業を進めます。

V 実現の方策

68 ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業を推進します。（継続）

平成24年度から本年度までの4か年計画で実施しているケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業は、本年度が最終年度となります。

加入者宅並びに公共施設への引き込み工事もほぼ完了し、市が保有する光ケーブルを貸し出して、民間事業者による光インターネットサービスに移行します。

工事は、保安器から光受信機への切替え、電源供給工事、不要宅内機器の撤収、既設伝送路の撤去工事を実施し、併せて、地域コミュニティ放送、行政情報放送、緊急防災放送などを行う「音声告知システム」の整備、更新を行います。

また、テレビ大阪、京都テレビの再送信については、デジタル化に伴い激変緩和措置として平成28年3月までを期限として同意を得ていますが、引き続き再送信同意が得ら

れるよう広域民放各局と協議を強化します。

69 庁舎内情報ネットワーク管理・再構築事業を推進します。(継続)

新庁舎建設に併せた情報ネットワーク機器の更新を行います。

今回の整備は、将来の運用や調達にかかる費用の縮減を第一に考え、シンプルでかつ通信速度を確保し障害発生に強いものとします。

また、セキュリティポリシーに準じたレベルのセキュリティを確保します。

70 個人番号制度事業（戸籍住民基本台帳事業）を推進します。(新規)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、平成 28 年 1 月に社会保障・税に関わる個人番号制度が開始になります。

平成 27 年 10 月から市民個人に番号を通知し、平成 28 年 1 月からの個人番号カードの交付に向けて、円滑に導入が図られるように市民へ周知徹底を図ります。

71 公共施設再配置について検討します。(継続)

第 2 次総合計画に基づく計画的な自治体経営を進めるため、選択と集中による効果的・効率的な行財政改革に取り組みます。特に、平成 26 年度からの 2 か年で、公共施設を長期的視点から見据えた再配置計画の策定を進め、その中で、公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を実現するための基礎データを集約し、今後の修繕費及び更新費等にかかる経費を試算するなど、今後の公共施設のあり方等の基本方針を取りまとめます。

さらに、本年度からの 2 か年で、公共施設再配置基本計画の策定と併せ、総務省が要請している公共施設等総合管理計画の策定に取り組みます。

72 ふるさと寄附金事業を推進します。(継続・拡充)

地域の特産品を活用して、寄附金のお礼の品を充実させ、クレジット決済もできるようにするなど、「ふるさと寄附金」に積極的に取り組みます。また、お礼の品として本市と交流のある自治体（長崎県壱岐市・大分県竹田市・宮城県山元町）の特産品も取り扱うこととし「経済交流・復興支援」を目指します。

73 固定資産税課税資料等更新事業を推進します。(継続)

固定資産税の定期的な見直しに必要な評価資料を整備し、公平かつ適正な課税による税の信頼性を確保するため航空写真を更新し、航空写真地番図に家屋図を取り込んでいくなど評価資料のより一層の整備、活用を図っていきます。

74 職員研修の充実を図ります。(継続)

職員研修は、住民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化や高度情報化などに適切に対応し、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材の育成を目指すことを目的として実施します。

特に、本年度は、全国各地の地域活性化の諸施策の調査・研究・活動支援などの事業を行っている一般財団法人地域活性化センター（東京）へ、実務研修生として2年間職員を派遣します。

また、将来の職業として朝来市職員を目指している学生に、就業意識の向上並びに本市に対する理解を深めてもらうことを目的としたインターンシップの実施に向けた調査・検討を行います。

75 福知山市、丹波市との連携を図ります。(継続)

福知山市と丹波市とは隣接市として就業や通学など人の行き来が多いことから、行政として県民局域や府県を越えた具体的な連携協議の場を設けています。既に締結している災害応援協定に加え、将来的な3市による連携のあり方等を引き続き研究、検討していきます。

VI その他

76 市制10周年記念事業を実施します。(拡充)

本年は、平成17年の合併後10年という節目の年を迎えることから、6月28日には市制10周年記念式典を開催します。

また、式典に合わせて長崎県壱岐市と友好都市締結を行うとともに、友好都市締結記念として、壱岐市民劇団「一支国座」を招へいし、公演を行います。

その他、10周年記念事業として、NHKのど自慢公開放送、市原悦子さんによる森はな作品朗読会、全国の大学のトップレベルの楽団である龍谷大学吹奏楽部の音楽祭、淀井敏夫没後10年展、平山郁夫展一祈り一などを実施します。

このような思いの下、編成しました平成27年度の予算額は

一般会計で	262 億 30 百万円
特別会計で	96 億 16 百万円
企業会計で	11 億 9 百万円
合計	369 億 55 百万円

としています。

今後とも議員各位並びに市民の皆様のご指導、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、平成 27 年度の施政方針といたします。